

インボイス登録センターでの受付書類

- ◆ インボイス登録センターでは、以下のインボイス制度に関する書類を受け付けております。
- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書
- ・ 任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書
- ・ 任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出事項の変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の死亡届出書
- ・ 任意組合等の組合員が適格請求書発行事業者でなくなった旨等の届出書
- ・ 任意組合等の清算が終了した旨の届出書



登録申請手続等は、e-Taxをご利用ください！！

- ◆ 個人事業者の方は、スマートフォンからでも申請できます。
- ◆ 詳しくは、インボイス制度特設サイトの「申請手続」ページをご覧ください。

※ e-Taxを利用した登録申請手続には、電子証明書（マイナンバーカード等）が必要です。

申請手続



○ インボイスコールセンター

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】

0120-205-553（無料）

【受付時間】

9:00 ～ 17:00

（土日祝日及び年末年始除く）

○ インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

インボイス制度
特設サイトへ

